

## パブリックコメント手続の実施について

### 1 実施概要

#### (1) 公表する資料

南相馬市幼稚園条例の一部改正（素案）について（概要）

#### (2) 意見の提出方法

- ① 意見提出の書式は自由、住所、氏名、電話番号を明記
- ② 提出方法は持参、郵送、FAX及び電子メール

#### (3) 意見の提出期限・公表期間

令和5年7月1日（土）から7月20日（木）まで

#### (4) 公表場所

こども育成課、市役所市民課、各区役所、各生涯学習センター、各市立幼稚園・保育園・認定こども園、市民情報交流センター、市ホームページ

#### (5) 提出・問合せ先

〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目27番地

こども未来部こども育成課

TEL 24-5242 Fax 24-5314

電子メール [kodomoikusei@city.minamisoma.lg.jp](mailto:kodomoikusei@city.minamisoma.lg.jp)

### 2 今後のスケジュールについて

日 付	項 目
7月1日（土） ～7月20日（木）	パブリックコメント手続
8月	各区地域協議会、子ども・子育て審議会 庁内会議
9月	9月定例議会（幼稚園条例改正）
令和6年4月	施設廃止